

生体認証システム 導入事例

門真市役所 様

わずか数週間でICカードに生体認証をアドオン
マイナンバー対応に向けセキュリティを強化

門真市役所
総合政策部
企画課 IT推進グループ
課長補佐
坂本 貴土 氏



門真市役所
市民生活部
市民課 窓口グループ
課長補佐
影林 佳孝 氏



門真市役所
総合政策部
企画課 IT推進グループ
西井 優太 氏

事例のポイント

課題背景

- マイナンバー対応に向けセキュリティを強化したい
- 個々の職員に紐付いた精度の高い認証を行いたい
- 認証用ICカードの貸与管理にかかわる煩雑さを解消したい

成果

- **セキュリティ対策を強化**
マイナンバー対応に必要なセキュリティ対策を短期間・低コストで推進できた
- **管理負荷の軽減**
嘱託職員へのICカード貸与が不要になり管理負荷が軽減
- **市民への安心感の提供**
住民情報の保護にかかわる姿勢を市民に示すことができた



門真市役所

社 名：門真市役所
市役所所在地：大阪府門真市中町1-1
面 積：12.30km²
人 口：126,123人(2015年4月1日現在)
世 帯 数：61,070世帯(2015年4月1日現在)
概 要：「幸福度指標」を取り入れるなど市民の幸福度の視点に立った、取組を展開。将来の都市像を「人・まち“元気”体感都市門真」と定め、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」を軸に、「市民力」「地域力」の向上に向けた市政を積極的に展開している。
U R L： <https://www.city.kadoma.osaka.jp/>



門真市イメージキャラクター 元祖招き猫 ガラスケ

導入ソリューション

- 門真市におけるSmartOn ID活用イメージ



市民課の窓口業務用PCに「SmartOn ID」による指紋、指静脈のハイブリッド生体認証の仕組みを適用している。

導入前の背景や課題

マイナンバー制度への対応に向け、ICカードのリスクが浮上

現在、2016年1月から開始される「マイナンバー制度」への対応が急務となっています。大阪府の北東部に位置する門真市様でも、組織体制やIT基盤の整備に向け、企画課が中心となって取り組みが進められています。その1つがセキュリティの強化です。「もともと当市では、2011～2013年にかけてID・パスワードによる認証から、ICカード認証へ

の切り替えを実施。職員証とICカードを一体化し、ICカードによる勤怠管理・PC認証・複合機セキュアプリントを行うなど先進的かつ効果的な手法でセキュリティの強化を図ってきました」と門真市の坂本貴士氏は語ります。

しかし、一部の部署では嘱託職員が多いことから運用が複雑になっていました。

「嘱託職員は、曜日や時間帯など、勤務形態がバラバラです。中にはある一定の時期だけ来ていただく方もいます。そこで嘱託職員にはICカードを配布せず、必要に応じて嘱託職員用ICカー

ドを所属する課から貸与していました」と同市の影林佳孝氏は説明します。

もちろん運用自体は厳密に行われてはいましたが、嘱託職員が増えれば管理が煩雑になってしまい、想定外の管理漏れが発生してしまう懸念もありました。

「こうした運用は、マイナンバー制度への対応にあたり、特定個人情報保護評価(PIA)において、リスクとして記載すべき事項となります。そこで認証の仕組みを再検討することにしました」と坂本氏は振り返ります。

選択のポイント

短期間・低コストでの導入が採用の重要な決め手に

マイナンバー制度対応の予算化に向け検討を進めていた折、坂本氏はNEC主催のイベントに参加。そこで多要素認証ソリューション「SmartOn ID」と「SecureFinger」を使った指紋・指静脈によるハイブリッドな生体認証の仕組みを目にしました。早速、NECから評価機を借り受け、検証を開始。検討の結果、マイナンバー制度対応の環境として採用を決定しました。「当市が導入していたICカード認証がSmartOn

IDだったこともあり、認証の仕組みを作り直すことなく低コストで導入できる点が大きな決め手となりました。また、現在運用している環境に生体認証の仕組みを追加(アドオン)する形となるため、現場職員に負担をかけない点も評価しました。どんなにセキュリティを強化しても、現場に過度の負担を強いるものは長続きしません」と坂本氏は採用のポイントを説明します。さらに、非常に限られた時間の中でマイナンバー制度対応の準備をしなければならないという事情から、短期間で導入可能なことも大きな魅力だったといいます。

実際、作業開始からわずか数週間でシステム構築は完了。現在は市民課に導入し、窓口業務用PCに生体認証の仕組みを適用しています。

「市民課は住民情報の管理や各種証明書発行サービスを提供するなど、住民情報の起点となる部署。それだけにマイナンバー対応で重要な役割を果たします。また、職員の半数が嘱託職員で、その数が他部門に比べて多いため、まずはここから始めることにしたのです」と同市の西井優太氏は説明します。このように段階的・部分的に導入できる点もこのソリューションの大きなメリットです。

導入後の成果

ICカード以上の簡便さによる高精度かつスピーディな認証を実現

生体認証の導入により、市民課では市民サービスにかかわる業務をよりセキュアに行えるようになりました。認証の操作もPCの脇に置かれたリーダーに指をかざし、指紋・指静脈の読み取りを行うだけ。嘱託職員がいちいちICカードの貸与を受けることなく、運用も簡素化しています。カードの貸し出し管理にかかわる負担も軽減されています。

「導入以前、現場職員の間には、生体認証の精度や反応時間といった点に若干の不安もありましたが、まったくの杞憂に終わりました。また、窓口業務で、こうした最新の仕組みを用いた認証を行っていることを市民にご覧いただくことは、『住民情報がしっかり守られている』という安心感にもつながると考えています」と影林氏は語ります。

ICカードでは紛失等のリスクがついて回りますが、生体認証ではそうした懸念もなくなりました。「今回の取り組みにより、ICカード認証と生体認

証という2つの認証の仕組みを構築できたことでPIA上のリスクも解消できると考えています。ただし、これだけでマイナンバー制度対応が完了したわけではありません」と坂本氏。今後は、市民課以外の各課についてもこの仕組みの適用を検討していくなど、さらなるセキュリティ対策を図っていく考えです。「その際は、業務フローや業務の動線など各職場ごとの特性などを分析することも必要です。NECには、今回と同様、業務に根ざした提案やセキュリティの在り方を積極的に提案して欲しいですね」と坂本氏は語りました。

お問い合わせは、下記へ

NEC 第二官公ソリューション事業部

E-mail: contact-hf@gsd.jp.nec.com

URL: <http://jpn.nec.com/hybrid/>

●本カタログに記載されている会社名、製品名は、各社の商標または登録商標です。
●このカタログの内容は改良のため予告なしに仕様・デザインを変更することがありますのでご了承ください。
●本製品の輸出(非居住者への業務提供等を含む)に際しては、外国為替及び外国貿易法等、関連する輸出管理法令等をご確認の上、必要な手続きをお取りください。ご不明な場合、または輸出許可等申請手続きにあたり資料等が必要な場合には、お買い上げの販売店またはお近くの弊社営業拠点にご相談ください。